

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 協議事項について	1
	① 選挙管理委員及び補充員の任期満了について	1
	(2) 報告事項について	2
	① 塩谷広域行政組合議会について	2
	② 矢板市行財政改革推進計画の実績について	3
	③ 令和3年度予算編成方針について	4
4.	その他	9

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 裕 司
- ⑥ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 森 山 敦
- ③ 副主幹 黒 崎 真 史

1 開 会

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用のところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の議題につきましては、矢板市行財政改革推進計画の実績についてなど、2件でございます。

これらの件につきましては、総合政策課長及び総務課長からご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 協議事項について

① 選挙管理委員及び補充員の任期満了について

○議長 議会事務局長の説明を求めます。

○議会事務局長（薄井勉） お手元の資料、選挙管理委員長から議長宛てに出された通知をご覧ください。

この通知によれば、令和3年1月28日をもって、現在の選挙管理委員及び補充員の任期が満了することになります。したがって、12月定例会において選挙することになりますので、あらかじめご準備をお願いします。

詳細につきましては、この後の議員会においてご協議いただきますので、

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 事務局長説明のとおり、よろしくお願ひいたします。

(2) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 副議長からご報告をお願ひいたします。

○副議長（関由紀夫） 塩谷広域行政組合議会について、ご報告いたします。

去る10月6日、午後1時30分からエコパークしおやにおいて、全員協議会が開催され、その後、第141回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案については、次のとおりであります。

議案第1号から議案第3号までの3議案は、管理者の専決処分事項承認についてであり、専決したものは、令和2年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第2号）、塩谷・南那須PCR検査センター条例、塩谷広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の3件であります。

いずれもPCR検査センター設置に関するものであり、緊急執行を要したため、専決処分をしたもので、3議案すべて承認されました。

次に、議案第4号 令和2年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第5号 令和元年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第6号 令和元年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号 塩谷広域行政組合火災予防条例の一部改正について、議案第8号 工事請負契約の締結についての5議案についても、原案のとおり可決または認定されました。

また、議長及び副議長の辞職に伴い、議長に本市の石井侑男議長が、副議長に高根沢町の小林栄治議長が就任いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 ただいまの報告に対し、ご質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市行財政改革推進計画の実績について

○議長 報告を求めます。

○総合政策課長（高橋弘一） 令和元年度の実績についてご報告いたします。

矢板市行財政改革推進計画につきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間としており、令和元年度は4年目の年であります。

資料の矢板市行財政改革推進計画進捗管理表で説明してまいります。この表は、矢板市行財政改革推進計画の3つの具体的取り組みであります、歳入の増加に関する取り組み、歳出の減少に関する取り組み、行政改革に関する取り組みの、3つの取り組みの内容をまとめたものとなっております。それぞれに指標がございまして、年度ごとの状況を記載しております。

初めに、歳入の増加に関する取り組みにつきましては、11項目の指標を設定しており、10項目において取り組みが実施されております。下から3番目の項目、未収債権対策の推進につきましては、今年度中に、債権管理適正化のための取り組み方針を策定することで、現在検討を進めております。

次のページは歳出の減少に関する取り組みになります。こちらは8項目の指標を設定しており、令和元年度は6項目において取り組みが実施されております。

上から3番目の指標、新規業務委託につきましては、市営住宅において指定管理者制度を導入することで、現在手続きを進めております。

次のページは行政改革に関する取り組みになります。こちらは9項目の指

標を設定しており、全ての指標について取り組みが実施されております。

進捗管理表の説明は以上となりますが、現行の計画は令和2年度までとなっておりますので、令和3年度からの新たな計画を策定していくということを進めております。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 令和3年度予算編成方針について

○議長 報告を求めます。

○総務課長（塚原延欣） ご説明いたします。この編成方針につきましては、去る10月1日木曜日に、全ての部課長及びグループリーダーを対象にした説明会を行いました。現在、予算編成作業に入っているところでございます。

資料の1ページをご覧ください。

1、2段落には国の状況を記載しております。4段落目からが矢板市の状況となります。

（「令和3年度予算の編成について」 1ページ 4段落目以降を朗読）

次に、2ページの1 基本的事項は12項目あります。令和2年度の予算要求時のものと大きく変わってはおりませんが、職員に対して協調すべき箇所にアンダーラインを引いております。

それでは、主なものをご説明いたします。

まず(1)、これまで同様、新規事業を計上する際には、市が関与する必要性、緊急性、費用対効果を十分検討し、既存事業の廃止・整理縮小を図り、財源を確保した上で、原則として終期を設定し、後年度の財政負担を明らかにし

た上で要求すること。

(2)としまして、次期総合計画及び次期まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれる見込みの施策の確実な実現を図るため、地方創生交付金を積極的に活用し、適切に対処すること。

地方創生交付金の申請に至らない場合であっても、その認定基準である「官民協働」、「政策間連携」に即した事業実施に努めることとしております。

(3)になります。特に所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業については、廃止、再構築を前提に、重点的に徹底した見直しを行うこととしております。

(5)になります。市単独事業ということで、真に緊急かつ必要な事業に限定し、成果向上に寄与しない事業は、廃止または縮小を検討すること。

また、国庫補助事業の採択基準に適合する事業は、単独事業ではなく国庫補助事業として行っていくということです。

また、国・県の補助金の廃止、縮減に伴う市単独事業への振替は、原則的には認めないとしております。

(11)になります。先進事例による優れた手法や新たな手法を調査研究し、「矢板モデル」、「矢板スタイル」と呼ばれるような、創意工夫のあるものとするとしております。

4 ページの 2 要求限度額では、義務的経費、投資的経費、一般経費などの限度額を規定してございます。

なお、今回の予算要求に当たりましては、例年しておりますが、各課に対して一般財源の枠配分という方式を取っております。課内においてこの枠内での事業費の調整が難しい場合は、部内において事業費の調整を行うこととしております。

5 ページから 9 ページまでは、各課に対しての細かな指示事項になりますので、参考としていただければと思います。

10 ページ以降につきましては、当初予算、決算などの推移 10 年分をグラフ化したものになります。参考にいただければと思います。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

○中村議員 1 点お尋ねいたします。1 ページの「矢板市の財政は」という所から、総務課長からご説明がありましたが、大きな流れとしては、ここに記載してある少子高齢化などの流れは変わらないので、大きく増加することは見込めないということは分かりますが、今年度コロナウイルスの関係で、経済的な影響が全国的に起きているのですけれども、それが来年度の税収という面では、矢板市は大きな影響がないのかなと、この記載だけを見ると受け止められるのですが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○総務課長 現在、予算の編成作業中ということで、市税に関しては税務課で作業中なのですが、中村議員がおっしゃったように、当然コロナの影響は市県民税や法人市民税にはあろうかと思いますが、市税が歳入の根幹となりますので、税務課でしっかり把握する作業をしているところです。

大きな影響があるのか、小さな影響があるのかというところは、大変申し訳ありませんが、その結果が出てからでないと、おそらく減になるのかなと推測はしておりますが、はっきりしたことは控えさせていただきたいと思えます。

○中村議員 そうすると、その税収の見込みを踏まえて、歳出において各課に指示されているということですから、その指示内容は、そういうことについてはグレーな所があるという認識の下に行われているという認識でよろしい

でしょうか。

○総務課長 議員がおっしゃるように、今作業中ということで、今はグレーの状態です。確かに、予算なので、決算になるまではグレーなのかもしれませんが、各課から出てきたものを今度は査定を行います。その査定作業の際に、税務課の歳入があつて、当然歳入と歳出はイコールということで査定を行つてまいりますので、その状況によって、歳出にも手が加えられていくこととなります。

○議長 他にありませんか。

○掛下議員 市民力の活用が非常に大切だと思うのですが、例えば市民向けにニセコ町はかなり詳しい、分かりやすい予算書がありまして、そういった中で市民からの予算の見直し提案とかを受け入れたり、といった市民力の活用の考え方が、この中には書いていないのですが、今後ぜひともやって欲しいと思っていますがどうでしょうか。

○市長 予算編成に当たって、市民のご協力をお願いしてはどうかということですが、まずこちらの令和3年度の予算編成について、先ほお総務課長からご説明申し上げましたが、このうち2ページの基本的事項の(2)において、地方創生交付金の関連で、「地方創生交付金の申請に至らない場合であっても、その認定基準である「官民協働」、「政策間連携」に即した事業実施に努めること」、この部分にアンダーラインがあるかと思いますが、このうち、官民協働の部分がまさに市民の皆様のお力をお借りしたいと考えているところでございます。

様々な取組、矢板市におきましては、矢板創生推進交付金なども創設をさせていただいておりまして、市民の皆様のご協力をいただきながら、様々な事務事業を実施していきたいと考えているところでございまして、掛下議員

のお尋ねもしっかり受け止めさせていただいて、今後とも取り組みをさせていただきたいと考えております。

ただそういった中で、掛下議員のご質問の趣旨というのは、予算編成過程においても、市民の声に耳を傾けるべきではないか、というような趣旨のほうが強かったかと思えます。

その中で、北海道のニセコ町については、非常に透明性のある予算編成過程だと言われているかと思えます。また予算書につきましても、掛下議員から伺ったことがあるかもしれませんが、例えば市道何号線の何々地内ということではなくて、誰々さん宅前から誰々さん宅前まで何百メートルといった形で、非常に分かりやすい予算書づくりにも努めていたのではないかと思います。

そういったことも含めまして、予算の編成過程というのは、まずはここにおいでの方の議員の皆様にお諮りをさせていただいて、その都度認めていただくことが大前提だと私は思っておりますが、これは議会の皆様といろいろご協議をさせていただきながら、一般の市民の皆様が、何らかの形で予算編成に関わる部分があるのかないのか、さらには私の思いといたしましては、予算の部分だけではなくて、決算の部分についても、市民の目にしっかりと触れていただけるような、そういった仕組みづくりをしていく必要があると考えております。

これらのことにつきましては、予算、決算トータルで、今後調査研究の対象とさせていただきたいと思っております。

○議長 ほかにありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 予定した議題は、全て終了いたしました。この際、議員各位及び執行部から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10 : 24)